3 報告事項(2)情報資産分類の見直しについて

1. 経緯等

- ○令和3年7~9月に実施された新教育基盤構築に伴い、データの保存場所が3カ所(校務系、指導者系、クラウド)設けられた。
- ○令和3年7月に、各保存場所に保存できるデータ分類表が学校に通知され、それに基づく保存場所の移動や運用を現在行っている。
- ○セキュリティ向上や現場の利便性等について、2学期の実際の運用を踏まえると、一部データの保存場所の見直しが必要となった。
- ○事務局の各担当者及び学校代表者による各データのアセスメントを実施して点数化し、それによるデータ再移動を行った。

2. 具体例な方法

- ○当初の分類表に記載されたデータを再検討し、94種のデータに再整理した。
- ○事務局関係所属の担当者7名、学校代表4名の計11名が扱ったことがある、または内容を把握しているデータについて、次の観点・ 配点で点数化した。

【機密性:4点】 【可用性:3点】 【完全性:3点】 計10点

- ※観点は文科省ガイドラインに基づいて設定
- ○観点毎の平均点を算出した上で各データの3観点合計点を算出し、再分類の根拠となる点数を明確化した。

【5点未満:クラウド】 【5点以上~8点未満:指導者系】 【8点以上:校務系】

※セキュリティレベルが上位の保存場所への保存は可

3. 結果

○点数に基づいた再分類の結果、各保存場所のデータ数は次の通りと変更することとなった。

校務系 43 → 62 指導者系 59 → 37 クラウド 2 → 6

4. 今後の方針

- ○1月の教頭会議でデータ移動の手順等を説明後、令和3年度内に各学校が移動を終える。
- ○今後、新たなデータを分類する必要があれば、類似データのアセスメント結果を適用した判定を行うととともに、必要があれば同様の 方法で点数化し分類を決定していく。